

NPO 宮島ネットワーク
令和6年(2024)10月(令和6年度第3回)月例会議事録

日時 令和6年10月22日(火)午後2時～3時55分

場所 宮島商工会館 2F会議室

出席者 8名

挨拶 理事長 天気が悪いなか集まっていたいで感謝。いろいろと協議事項も多いので、早速に議事を進めよう。

1) 宮島特産品振興大会作品展示の受付支援について

- ・商工会が事務局の木工展に受付スタッフを6日間配置する。
- ・11/04(月)、11/06(水)～11/10(日)のスタッフを決定。
- ・予定者が急に対応できないときは、代替者に連絡して交代する。
- ・会場：etto 宮島 2階ホール
- ・時間：10:00～16:30 休憩の交代は無し 会場建物に自販機無し
- ・1日手当7,000円。

2) 車椅子ルートマップの作成について

ア) マップ内容の検討：マップ面、裏面各案を提示

- ・修正部分、疑問部分を最終的には、それぞれ書き込んだものにして提出すること。

イ) 貸し車椅子アンケートまとめを廿日市市長と広島県知事へ送付

- ・アンケートまとめ5部を郵送。
- ・添書の宛先：廿日市市長、封書の宛先：廿日市市観光課
添書の宛先：広島県知事、封書の宛先：広島県観光課(国内観光プロモーション係)

3) 室浜海岸の清掃10/27(日)の準備について

- ・参加者募集は昨日10/21に締切り、現状42人+漁協6～7人+スタッフ10人
- ・弁当は11:30までに会場へ届く。そば粉アレルギーの参加者への対応を依頼済み。
- ・スタッフへの連絡、参加者名簿などはメールで連絡する。

4) NPO紹介展示：写真展 宮島をまもる ～NPO 宮島ネットワーク活動紹介⑩～

- ・期間：11/06(水)～12/09(月)、設営11/05(火)16時～、撤収12/10(火)
- ・場所：おもてなしトイレ2階休憩スペース
- ・内容 モミジ樹の保全活動写真展
- ・ポスター、挨拶文、写真準備の確認、パーテーションポール借用申込済み

- ・会場使用の申請・許可証の状況。
 - ・同時開催：10/24(木)～11/21(木)宮島学センターパネル展「宮島を描いた絵図」
- 5) さくらもみじの会の活動について
- ・12/12(木)多宝塔周辺に寒肥を施肥予定。次回例会で案内を配布
- 6) アサリ浜の保全について
- ・相変わらずアオサやカキの付着が多い。夏にアオサが枯れなかった。
 - ・大野アサリが80%くらい死滅している。原因は不明。
 - ・下水処理場から未処理水を流す件：問い合わせた
市：県の方針で昨年10月から3月の期間、窒素やリンを含む未処理水を流している。3年継続する予定。水質の変化や効果は分からない。調べるのは別部門。
- イ) 大元公園休憩所に置いている NPO の備品に関する連絡。
- 7) 包ヶ浦海岸の活用について
- ア) 観光プロモーションについて：資料配布
- ・環境省「令和6年度自然を活かす上質なツーリズム 人材育成・地域作り支援事業」募集に応募した。全国から12地域ほど。
 - ・集合研修 11/26～28 に栃木県那須高原で。10/15 が閉め切りだったので、数人に連絡・相談の上、参加申込をした。
 - ・複数団体での参加が条件なので、NPO、包ヶ浦を守る会、地元事業者として3人が申込。個人負担の宿泊費・交通費は守る会が負担する。
 - ・参加者は翌年以降に研修師1名の派遣を受けられる。
 - ・事業は8年前から、広島県では、過去に安芸太田町（三段峡）、三次市から参加している。参加者に聞くと「参考になった」とのこと。
- イ) 市が発注した包ヶ浦利活用方針策定について
- ・「宮島包ヶ浦自然公園利活用方針策定業務公募型プロポーザル」事業の受託者が決定。
 - ・3月末までの期間に、3回以上の利活用検討会を開き地元4団体（観光協会、商工会、旅館組合、総代会）の参加者の意見を聞き「宮島包ヶ浦自然公園利活用方針」を策定する。
 - ・報告の結果をどう扱うかは市が決める。
- ウ) 廿日市市による地元説明会
- ・市の方針：宿泊施設事業者を誘致する方針に変わりはない。
コテージ形式で50室、1泊10万円以上の高級ホテル、地元ホテル旅館とは競合しないと市は説明している。←→1室1泊10万円なら、定

員4人1室で1人25,000円、競合するホテルはある。

- 50年の定期借地権で貸す。転売は禁止しているが、注釈で事実上転売できる。
- 借地しない部分は、市が自然公園として管理する。
- 現地は市の風致地区で、工事には環境省の許可が必要。許可申請には、建物の平面図、立面図、側面図、壁の素材や色、残土の処理方法までが必要、それを提出して許可証が届くまで、3～4ヶ月かかる。民間業者が待てるのか？ 囲まれた土地で工事をされたら、違法かどうか分からない。
- 背景1：市議会議員：任期が3月末、市長の任期は3年後。議会で取り上げられるのは12月までか？
- 背景2：市長案の阿品公園計画が地元反対で凍結になった。包ヶ浦計画は市長の実績づくりと次期への延命策？